

平成 1 6 年 2 月 2 日

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、担当する各厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認月日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
1月6日	株式会社えひめ飲料松山工場 愛媛県松山市安城寺町240番地-1	清涼飲料水(原料用果汁) (冷凍果実飲料)	中国四国
1月19日	北海道あけぼの食品株式会社 札幌工場 札幌市西区西町北18丁目1-1	清涼飲料水(殺菌後密栓密封) (密栓密封後殺菌)	北海道
1月23日	サントリー株式会社高砂工場 兵庫県高砂市荒井町新浜2-2-1	清涼飲料水(無殺菌無除菌) (殺菌後密栓密封) (密栓密封後殺菌)	近 畿
1月23日	島原地方酪農業協同組合 長崎県島原市前浜町乙88-1	乳(牛乳、加工乳) 乳製品(乳飲料)	九州

(参考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り 製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	157	186	85	24	39	59	550
件 数	266	270	158	32	46	100	872

(平成16年1月31日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。